

平成30年度第12回合志市教育委員会会議録（2月定例会）

- 1 会議期日 平成31年2月22日（金）
- 2 開議時刻 午後2時00分
- 3 会議場所 合志庁舎 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 塚本小百合
委員 村上貴寛
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 惠濃裕司
教育部長 鍬野文昭
学校教育課 松岡隆恭教育審議員
角田賢治指導主事
澤田みほ指導主事
右田純司課長
齋藤正典総務施設班主幹
生涯学習課 栗木清智課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○惠濃裕司教育長

それでは、平成30年度の第12回教育委員会議2月定例会を開催したいと思いません。

本日の会議録の署名者につきましては、坂本委員、村上委員のほうによろしく願いたいと思います。

それから、前回の会議録につきましては、1カ所訂正がございましたので、訂正方よろしく願いたいと思います。

ここで、司会進行を高見教育長職務代理者にお願いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、これからの議事につきましては、私のほうで進めてまいります。

早速ですが、日程1の教育長報告をお願いいたします。

惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

2月の動静でございます。

1月29日の定例の教育委員会からになります。

市内中学生と市議会との意見交換会。

2月 2日 ことのは作品コンクール表彰式。人権フォーラム2019 in合志市

- 2月 5日 初任者研究授業を参観。西合志中央小フッ化物洗口状況を見学。
- 2月 6日 水俣病問題啓発チラシ作成検討会議。
- 2月10日 県解放文化祭。合志市バンドフェスティバル。
- 2月12日と13日 校長先生方との期末面談。
- 2月15日 合志市特別支援学級卒業生を送る会。
- 2月18日 市校長会議。市町村教育委員大会。
- 2月19日 初任者研修実践発表会と教育論文の表彰式。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

続きまして、2月の管内教育長会議の報告をお願いいたします。

○惠濃裕司教育長

教育長会議は2月14日に行われました。今回は教育長と校長の合同会議という形でなされています。

中島所長からの挨拶並びに指導連絡ということでございますけれども、今年退職される校長先生方へのお礼がありました。

学校訪問については、昨年度の人事異動の成果を見るという視点で訪問させていただいたこと。それを今後の人事異動に生かしたいということです。

2番目に指導関係につきましては、校長の教育目標の具現化に寄与する研修を行いました。また、チーム学校の創造に向け、関係機関との連携を目指した研修を行いました。また、地域学校協働本部事業等の確立を目指したいということです。

人事異動関係につきましては、できるだけたくさんの数の教師を菊池に戻したい。児童生徒数が増えて、菊池には人が必要である。子どもと本気で向き合う教師の育成を図っていきたい。また、主幹教諭の増員にも努めたいという話です。

それから、菊池の後継者育成のために中堅交流、菊池の有望な人材を管外に出して、さらに力をつけさせて菊池に戻りたいといった話がありました。

働き方改革については、一步でもできるところから改善してほしいということ。また、校長先生自らの健康管理をお願いいたしますということでございます。

木村管理主事からです。

毎月のように職員の交通事故は発生している。今年は被害事故4件、加害事故15件と加害事故が多いようございます。

2番の人事異動につきましては、児童生徒数の把握については数だけでなく、その人の進路状況、どの進路に向かったのかというそういった人の把握までお願いしたいということです。

それから、加配については、必ず配置されるものではなくて、学校経営がより効果的に行われるために配置するものであるということ。そして、また引き上げもあるという認識でお願いしたいということでございます。

初任者については、菊池には受け入れ可能者数プラス α を考えていると。プラス α を将来再配置の戻りということで菊池を希望する数となること。また、欠員補充にもつながりますということです。

5番、再配置については、小学校から中学校への校種変更の異動はあり得るということ。できるだけ小中学校を経験してほしいということ。

それから、臨時採用教員について、将来、菊池への定住を目指し、積極的に採用していきたい。来年4月以降で現在30人ぐらいが足りないという話でございました。

続きまして、浦田指導課長からです。

お手持ちのレジメの4ページから5ページにかけての話でございます。

冒頭ですね、指導課長のほうからは千葉県野田市で起きた児童虐待事件に関しまして話がありました。今、児相や教育委員会の対応が取りざたされていますけれども、学校で虐待が発覚した場合は、その日のうちに通告をお願いしたい。様子を見るという判断、ためらいは手遅れにつながる可能性、危険性がある。慎重に、迅速に行っていただきたいということです。

それから、児童生徒の生命に関わる事案につきましましては、子どもたちが不安定になる時期ということで、子どもたちの見とりを丁寧に行っていただきたい。子どもたちから死にたいという表現があった場合は、すぐ動いてほしいということです。

それから、教育課程の履修状況の把握、今、年度末を控えておりますけれども、教科書が終わっていないという事態にならないようにという話でございました。

それから、学校で調査したいじめに関するアンケートにつきましましては、いじめを認知した件数を公表すること。公表とは、保護者にこれは返していくということで、認知状況と実際の数に乖離がないか点検をしてくださいということです。

不登校児童につきましましては、小学校の不登校傾向が増加しているということ。

それから、体罰について報告があがっていないが、ヒヤリ・ハットはあっているのではないかとということです。体罰の相談窓口は保護者に周知されているのかどうか。そのこともあわせて確認をお願いしたいということでございます。

少し元に戻りまして、浦田指導課長から、1番でございしますが、平成30年度教育事務所取組の成果と課題について、ここで指導課長が言われたことだけを申し上げたいと思います。

別冊資料の2ページを開けていただきたいと思います。

豊かな心の育成です。課題の②、不登校の児童生徒数は12月末現在で186人であり、出現率も含め、昨年度を上回った。初期対応の徹底と未然防止の取り組みを強化するために小中の連携を細やかにいき、6年生の状況だけでなく、各学年の状況を伝える連携を行う必要がある。また、家庭の事情による不登校の場合は、教育事務所のSSW・SCの活用、福祉課や子育て支援課、医療関係との連携をさらに進めていく必要があると、そういった課題を言われました。

次に、3ページの人権教育の取り組みにつきましましては、各学校における研修及び学習は計画的に実践されているが、それでも児童による人権に関わる不適切発言は起き

ている。学習したことが行動に結びつくよう研修内容の工夫、言葉遣い等、日常的な指導の必要性を訴え、繰り返すことで教職員及び児童の人権意識を高めることに努めること。そういった課題がありました。

次に、4ページのキャリア教育です。

この課題につきましては、②です。進路学習だけで取り扱うのではなく、「児童生徒に身につけさせたい力（基礎的・汎用的能力）」を学校総体として、具体的に意識しながら教育活動を進めていく必要がある。例えば、授業では「なぜ学ぶのか」「この学びがどのように社会で生きるのか」「どのような力が身につくのか」を伝えていくことが必要になってくるという話でございました。

それから、心の教育の課題のところにつきましては、依然として資料の読み取りに終始する授業があったり、組織として授業実践や評価に取り組めてない学校・学年もある。また、評価については、理解は進んでいるものの中学校を中心に不安感を持つ教員も少なくない。中学校も教科化される来年度は、より実践的・具体的な研修によりさらに教科としての道徳の取り組みのあり方を広め、深めていくことが必要になるというのが出ました。

6ページの確かな学力の定着につきましては、H30年度県学力調査の意識調査A Bは、児童生徒の学習への満足度等も、先生方の取組等も、その多くが県平均を下回る結果となり、平成29年度の課題が改善されていない。来年度は、より具体的かつ徹底した授業改善の取り組みによって、それらの課題の克服を目指したい。また、学力調査を軸とした取組への抵抗感も感じられるが、多様な成果を上げている学校の取組は共有していきたい。

それから、6番の体育・健康教育の推進につきましては、課題の②管内の体力が総合的に向上している中で、小・中ともに女子の持久力及び小学校男女の投力が県基準値を下回った。次年度も体育主任を中心に、課題解決に向けた組織的・計画的・継続的な取組を図る。

それから、課題の④引き渡し訓練の実施状況は、小学校が80%で、中学校が25%であった。今後は、最悪の事態を想定して、年度の早い段階で実施できるよう、校長会議であらためてお願いをすることとさせていただきます。

7番の特別支援教育について、8ページです。

課題の①特別支援学級の教育課程編成については、自立活動の授業や生活単元学習等の各教科等を合わせた指導の充実、さらには、児童生徒の障がいの状態や実態に応じた編成について、様々な研修の場で伝えていく必要があること。

また、通常学級との交流及び共同学習について、交流及び共同学習の目的を明確にした効果的な実践を図る必要があるということとさせていただきます。

それから、9ページの8番、生涯学習の推進につきましては、新学習指導要領で「社会に開かれた教育課程」が大きな柱の一つになっている。各市町でコミュニティ・スクールや地域学校協働活動に取り組む動きが加速してきており、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの連携・協働が重視されているという話がございまし

た。

それから、外国語教育について、10ページです。③番、県学力調査における「外国語活動の授業が好き」な児童の割合は、第5学年及び第6学年で県平均を下回った。数字は御覧のとおりです。小学校外国語教育における新教材を活用した外国語活動の授業のイメージを持ってない教員もいるため、来年度も全小学校で授業研究会による校内研修の実施を伝えていく必要がある。また、小中連携の推進には、引き続き、新たな英語教育改革の趣旨や動向への一層の周知を図り、小・中学校で連携し、児童生徒の学びのつながりを意識した授業実践を図ることも伝えていく必要があることの話がございました。

それから、13ページを御覧いただきたいと思います。菊池版教育行動指標“認めほめ 励まし 鍛えて伸ばす”、来年度(案)として、鍛えて伸ばす、「鍛えて」という言葉が入りました。なぜ鍛えてかということについては、鍛錬とか精神的修養的なもので、子どもを追い込んでいくようなイメージがあるかもしれませんが、そうではないということで、これを入れた理由につきましては、これからの大きく変化していく時代を生きていく子どもたちには課題を自ら発見し、解決していく力が求められています。その際に、諦めない心、我慢する心、やり遂げる心等が必ず必要となってきます。

菊池の子どもたちは、学習に対しても意欲的であり、主体的に取り組むことができます。自分に対して自信を持つ子どもも年々増えてきています。今後、さらに自己有用感を育み、これからの時代を生き抜いていくためにも、学校教育の中で鍛える場をつくっていくことが必要なことであると考えますという話の中で、各市町の教育委員会の教育目標の中にも「鍛えて」という部分もぜひ織り込んでいただきたいと要望がありました。

それから、平木指導主事のほうからは、女子ハンドボール世界選手権大会に向けた「一校一国運動」の取り組みについてということで14ページにありますので、あとで御覧いただきたいと思います。

その他で、資料の15ページを開けていただきますと、そこに「くまもと防災教育月間」実施要綱があると思います。これは、平成28年に熊本地震がありましたが、今後、児童生徒を対象に一連の地震と関連付けた防災教育を行うことは、貴重な経験の風化を防ぐとともに、児童生徒や保護者、地域住民の防災意識の醸成を図ることにもつながるということで、毎年4月を「くまもと防災教育月間」と位置付けて、学校の実態に応じた防災教育の取組を推進することになりました。4月1日から4月30日までの1カ月間を防災教育月間としまして、主な取り組み内容としましては、そこに(1)として、学校での取組例、(2)家庭・地域での取組例が示されておりますので、今後、このような形で防災教育を実施していただきたいという話でございました。

16ページの不登校等につきましては、これは澤田指導主事からあとでご説明をお願いしたいと思いますが、菊池郡市の数につきましては、レジメの5ページに荒牧指

導主事の生徒指導についてのところで数はそこに入れさせていただいています。

次に、新しい学習指導要領のパンフができましたので、あとで御覧いただきたいと思います。

それから、資料集の23ページです。熊本県学力調査の結果の概要が出ております。各学校こういったものを参考にしながら取り組んでいただきたいという話がありました。

私のほうからは以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今、報告がありましたけれども、何か御質問ございませんか。

はい、追加お願いします。

○惠濃裕司教育長

中学生との議会の中で2学期制の導入について、これは西南中の子どもが1人手を挙げて、2学期制がいいという意見がございました。その理由としましては、「テストの回数が減る」「秋休みがあって友達と過ごす時間が増える」「先生方の負担も減る」「行事などで準備する時間ができる」「テスト範囲が広くなり実力を知ることができる」そういった理由で2学期制に賛成ということでした。次に3学期制に賛成人を聞いたら、それ以外の方は、全員3学期制に賛成でした。理由を聞くと、そんなにしっかり考えた意味ではないと思いますけども「今のままがいいから」「夏休みが短くなるのは嫌だ」。それから、前向きな発言では、「通知表などの評価をこまめに知りたい」「今の状況に慣れてるし、今までどおりで問題ない」これは本当に浅い範囲での聞き取りですけれども、2学期制と3学期制について、そういった意見があったことを申し添えておきたいと思います。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

ほかに皆さん方から何か質問はございませんか。

特にないようでございますので、日程2の次の議題に移ります。

第1号議案、合志市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則についての説明をお願いします。

栗木課長。

○栗木清智生涯学習課長

資料の7ページからになります。新旧対照表を見ていただければわかりやすいと思います。右側が改正前、左側が改正後になります。開館日及び開館時間が平日・土曜日は10時から18時まで、日曜日・祝日は10時から17時まで、西合志図書館のみ木曜日20時までということで変更しています。これも指定管理になってから20

時までと18時まで延長されて、住民は利用しやすくなったというところであると思います。

先般、図書館協議会がありまして、図書館側からの提案として、西合志図書館の上に天文台がありまして、そこで毎週土曜日、天気がいいときは天文会が開かれています。しかし、天候で天文会の開催の有無がわからないことがあるので、そういうことに対応するために木曜日の20時までという延長時間を土曜日にずらしたほうが天文台に足を運ぶ人も増えるかもしれないし、中止のときの対応策にも有効ではないかという話し合いがされて、協議会のほうでも、1回試してみる価値があるでしょうということで、木曜日の延長を土曜日に変えてみようという試みがされることになりました。そのための規則改正ということで、開館日と開館時間を午前10時から午後6時まで、西合志図書館のみ週1日を午後8時までというふうに変えます。これまでのように木曜日から土曜日に変えるということにしたら、もしかしたら、土曜日からまた木曜日に戻すことになるかもしれませんので、そのためにこの規則改正をするというのもまた大変な作業にもなってきますし、わかりにくくもなってくるので、そこは週に1回延長時間を設けることができるということと、時間に対しても午後6時まででは平日・土曜日に関わらず延長は可能という幅を持たせた規則改正をお願いしたいというところでしております。

右側の休館日ですけれども、休館日を月曜日と毎月末日と今まで定めておりまして、毎月末日は図書の整理整頓の日ということで充てていきましたが、この規則によりますと、土曜日、日曜日、祝日の場合は、休館しないということになります。図書館業務をしていく中で、図書の毎月整理は大切な業務の一つでもあるので、確実にそこは整備したいと話が出てまいりましたので、左側の休館日のところで、毎月末日、土曜日・日曜日及び祝日に当たるときは、その日前において、その日に最も近い休日でない日に休館日を設けて整理整頓の日にしますということで改正するところです。

改正する内容としては以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったように、使用する人たちの利便を図る上で、このように改正したほうがいだろうということから提案があったわけです。

何か御質問ないですか。

特にないようですので、規則の改正については、提案どおりでよろしくお願いたします。

それでは、次にまいります。

日程3、報告事項等で、1番目の合志市立小学校通学バス運行管理業務受託候補者選定委員会設置要綱についての説明をお願いいたします。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

それでは、資料の12ページをお開きください。

この設置要綱につきましては、来年度から中央小学校通学バスの事業者をプロポーザル方式により選定するための要綱となります。中央小の通学バスの経緯につきましては、今までも何度か説明しましたので省略させていただきます。

このプロポーザル方式ですけれども、通常は入札をして金額の安いところが落札することになりますが、このプロポーザルにつきましては、業者からの提案を各選定委員が見まして、点数を付けて事業者を決定するような形になります。

要綱を説明します。第1条が設置。これは今申し上げましたとおり、プロポーザル方式により選定するにあたり、選定委員会を設置することになります。

第2条が所掌事務です。1が提案書等提示された書類の審査、2が候補者の選定という形になります。

第3条が組織になります。組織としましては、教育長、教育部長と学校教育課長、教育審議員、指導主事と関係する小学校校長となります。

第4条が委員長及び副委員長になります。委員長が2に書いてありますとおり、委員長は教育長、副委員長は教育部長をもって充てるとしております。

第5条が会議になります。この選定委員の会議になりますけれども、内容のほうはこちらに書いてありますけれども、今回のプロポーザルにつきましては、3月1日に予定しております。

第6条が庶務ですね。庶務は学校教育課において処理します。

第7条がその他で、これ以外につきましては、委員長が選定委員会に諮って定めるとしております。

簡単ですが、以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりですけれども、何か御質問ございませんか。

これは決定したら毎年このように決めていきますか。それとも3年か5年間かの期間がありますか。

○右田純司学校教育課長

今年度は、検討期間もありますので1年間ですけれども、今度から正式に民間委託に決定しましたので、こちらは5年間になります。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、よろしいですか。

次の(2)の小中学校の入学式について説明をお願いします。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

それでは、資料の13ページをお開きください。

こちらに、市内の小中学校入学式出席者名簿（案）をのせております。教育委員会につきましては、資料の下のほうに書いてあります。まず、入学式の日ですけれども、4月9日の午前中が小学校、午後が中学校となります。各学校の割り振りにつきましては、こちらに記載してあるとおりを一応（案）として載せております。市役所関係は、名前が入っておりませんが、4月が定期異動の時期になりますので、まだ決まっておられませんので名前は掲載しておりません。告辞につきましては、告辞の欄に書いてある方になります。中学校におきましては、教育委員さんもお二人になりますけれども、上に書いてある方が告辞を行う方になります。資料の上のほうに、祝辞と書いてあって空欄になっておりますけれども、こちらは市長部局の部長級以上の職員です。市三役、市長、副市長と部長級職員が出席することになっております。

14ページ、15ページが告辞の（案）ですね、小学校、中学校わけて載せておりますので、訂正等があればご意見をよろしくおねがいしたいと思います。

簡単ですけれども、以上です。

○高見博英教育長職務代理者

平成31年度の小中学校の入学式への出席者名簿についてですけれども、それぞれ小学校、中学校の分担をしてありますが、教育委員の皆様これでよろしいですか。

はい、時間が書いてありますが、30分前には集合してくださいと書いてありますので、卒業式のときもそうでしたので、同じようにお願いいたします。

はい、教育長。

○惠濃裕司教育長

教育委員会からは告辞という形で出されますが、今はなるべく平易な形でということで、教育委員会の挨拶としますと言う方が今にマッチしているかなと思いました。今、県の教育委員会は挨拶としていまして、告辞という言葉はなかなか使わないような形になっておりますが、いかがでしょうか。小学校1年生に告辞といってもなかなか難しいと思います。

○高見博英教育長職務代理者

教育委員会挨拶でいいかな。

式辞用紙の冒頭も告辞という言葉も入れなくて、挨拶だから即読み始めていいかと思います。そこは検討してみたらどうかと思います。

○上村祐一郎総務施設班長

式次第を前に貼ってあるときには告辞で、教頭先生も告辞ということで案内されると思います。

○角田賢治指導主事

そこも含めて学校側に投げかけてもいいかと、学校側はそのまま告辞と言って、教育委員会は挨拶というのか、学校もあわせてもらうのかは、その中で検討でしょう。

○上村祐一郎総務施設班長

挨拶のほうは、小学校も中学校も挨拶という形にされますか。

○惠濃裕司教育長

それでいいと思います。

○高見博英教育長職務代理者

卒業式まではそのまま告辞にしといて、新年度になってからこういうふうな形に変えるということならいいかと思えます。

○惠濃裕司教育長

そうですね、変えるなら年度またいだほうがいいですね。

○高見博英教育長職務代理者

委員の皆さん、新年度になってからで、変えるということではいかがですか。告辞という言葉、少し硬い気がします。私も式典のときの言葉で気になっていたのは、入学生の氏名点呼があります。確かに、それぞれ名前を呼んでの点呼ということを使いますけれども、私はあまりにも点呼という言葉が昔流のようなイメージがあったからきついというかなと感じました。ある学校にいたときには、新入生紹介という形でしていたことがあります。だから、確かに名前を呼ぶから点呼でいいのかもしれないけど、新入生紹介でいいかなというような気はしていました。

○惠濃裕司教育長

なるべく平易で易しい言葉に変えていったほうがいいと思います。

○高見博英教育長職務代理者

これは学校のほうにも関係することなので、校長会でも話をしてもらってもいいかもしれません。

○惠濃裕司教育長

3月の校長会で決めてやりたいと思います。

○高見博英教育長職務代理者

それから、告辞の（案）が出ておりますけれども、私が思ったことは、中学校での告辞の案文の中で、後ろから5行目あたりからの市の総合計画におきましてもという文言があります。これは不要ではないかな、前から思っていました、いかがですか。流れからすると突飛な感じがしました。小学校のほうにはその言葉は入っていません。

○惠濃裕司教育長

簡単に言うならば、市では義務教育の充実を図るためにということですから、簡単な文でいいと思います。

○高見博英教育長職務代理者

それはもう1回検討して、入学式の巻紙にしたときにはどちらでもいいですので、検討をしておいてください。

委員の皆さんも何か意見があったらお願いします。お気づきがあったときには担当のほうに連絡をお願いしたいと思います。

では、次に行きます。

3番の3月の行事予定について説明をお願いいたします。

松岡審議員。

○松岡隆恭教育審議員

それでは説明いたします。資料16ページをお開けください。

左側、合志市の行事関係から申し上げます。

- 3月 4日 市議会定例会。
- 5日 市校長会議。市教務主任会議。
- 9日 市内中学校の卒業式。
- 15日 ことば教育の日（ノーメディアデー）。
- 22日 市議会定例会が閉会。
- 25日 市内小学校の卒業式。
- 26日 小学校と中学校の3学期修了式。
- 27日 教育委員会議。
- 29日 退職教職員辞令交付式。

県の関係です。

- 3月 1日 黒石原支援学校高等部と菊池支援学校高等部の卒業証書授与式。
- 5日 ひのくに高等支援学校の卒業証書授与式です。
- 12日 菊池支援学校と黒石原支援学校の小学部並びに中学部の卒業証書授与式。
- 29日 管内退職者辞令交付式。

それから、教育事務所関係です。

3月14日 郡市校長会議。

その次、関係団体のところでは。

3月20日 菊池市と大津町の小学校の卒業式。

22日 菊池市と大津町の小学校の修了式。
菊陽町の小学校の卒業式。

25日 合志市の小学校の卒業式。菊陽町の修了式。

26日 合志市の修了式。

一番右側は学校行事を載せておりますけども、そこに提示をしております複数の学校が授業参観あるいは愛校作業を計画しているところです。

3月の行事予定につきましては以上です。

○高見博英教育長職務代理者

まず、27日の定例の教育委員会会議を予定してありますけれども、委員の皆様いかがですか。大丈夫ですか。

それでは、定例の教育委員会会議につきましては、原案のとおり、27日の午後1時30分から開催いたします。

何か行事について御質問ございませんか。

退職辞令交付式の場所がわかっていたらお願いしますが、どこになりますか。

○松岡隆恭教育審議員

16時から大会議室を予定しております。

○高見博英教育長職務代理者

ここの2階ですね。

行事について、何か御質問ございませんか。

ございませんでしたら、3月の行事予定については、以上で終わります。

それでは、その他に移ります。

生徒指導についてお願いいたします。

澤田指導主事。

○澤田みほ指導主事

資料の17ページを御覧ください。

1月の不登校の児童生徒数で御報告をいたします。

12月の不登校は51人で御報告をしておりました。1月は59人で8人増加をしております。学年別の内訳は枠の中に示してあるとおりですが、先月のこの会で25日以上不登校傾向の児童生徒が9名いますとお話をし、60人になる可能性がありますとお伝えをしたところ、最終的に59人という数字で終わっております。1月の

報告をみますと、25日以上欠席、もう2月ですので28日とか29日の欠席日数になっている児童生徒が8人おります。ですので、それに8人を足すと67人という数字になっていくのではないかと、あくまで数字だけで検証しておりますけれども、そういうふうになる可能性がありますということです。1月の報告を見ますと、小学校の児童で一たん30日以上になりますと、不登校ということになりまして、これは数字がなくなるわけではないんですけれども、毎月の欠席日数が2桁欠席だった児童が1桁になり、0日あるいは2日というふうに大幅に減少したという報告が3件報告をされています。3件というのは3人という意味です。残念ながら中学校では、そういう傾向の報告はあがっておりませんが、各学校の取り組みの成果だと思っております。

不登校傾向についてです。1月の不登校傾向者数は46人という結果でした。その下に学年ごとの内訳を示しているところです。

菊池管内における不登校の59名の割合と不登校傾向の46名の割合を見てみますと、小中あわせて不登校は59名ですが、管内全体でいうところでは28.2%が不登校の数という結果ですが、不登校傾向が46名というこの数字を見ますと、管内の116名に対して42.2%ということになります。傾向の割合が菊池管内では割と約半数近くを占める。中学校においては46.8%ですので、管内の約半数近くを占めているけれども、30日以上欠席というのは28%台というところで、これは何もしなければどんどん増える一方だろうと思っております。

それから、いじめの認知件数は36件という報告になっています。新規が10件ということで、この10件は小学校からの報告により10件が増えているということになりました。このいじめの認知件数について、前回もお話をしておりましたが、心のアンケートの集計結果が出ましたので、数字が見づらくて申し訳ありませんが、別紙のほうを御覧ください。

合志市内の小学校と中学校の合計、集計したものを表に表したものです。質問が大きく3つの部門に分かれています。1番左の学校生活に関する質問、「学校が楽しいですか」「楽しい、まあまあ楽しい」と回答した数の合計を出しているところです。それから、4番目が「自分に自信や自慢することがありますか」というような学校生活、あるいは本人に対する質問でした。真ん中がいじめに関する質問で、「今の学年でいじめられたことがあるか」という問いから、一番下の「いじめられてもなぜ話さなかったのか」という問い。一番右が、これは携帯関係です。「携帯端末を持っているか」という問いから一番下、そのネットいじめの有無について質問をしている結果となっています。

左側、「学校が楽しいですか」という問いに対して、「楽しい、まあまあ楽しい」というのは、小中で90%近く、平均しますと90.2%ということで、大半の児童生徒が楽しいと思っております。昨年度は小中あわせて89.4%、今年度が90.2%、若干ではありますがありますが、学校が楽しいと感じているようです。

それから、3番、「授業がわかりますか」については、小中あわせると89.5%

ですが、昨年度は88.8%。

自分に自信や自慢することがあるか。これについては、小学校も中学校も81.9%という結果で、予想していたところでは、中学生は少し少ないかなと思っていたのですが、中学生でも81.9%「自信がある」と答えてもらったのは、大変よかったです。ただ、ここは小中あわせると昨年度は82.3%という結果ではありませんでした。

5番「今の学年でいじめられたことがあるか」。「ある」と答えた児童生徒は、小学校が23.1%、中学校が4.7%、平均出しますと17.7%になります。昨年度は19.7%という結果でした。

「誰からいじめられたか」というのは、多い方の数字から色塗りをしているところです。小学校においては、「上級生から」というのが入っていますし、中学校になると「部活動の先輩から」というのも入ってくるところです。いじめの対応につきましては、毎年ですけれども、言いがかり、冷やかし、それから、仲間はずれということがあります。小学校においては、殴られたり、蹴られたりしたというのものがあっています。

「今も続いているか」という8番の問いについては、「続いていない」と回答した割合が高いんですけれども、この「続いている」という小学校の27.2%、中学校63.7%については、学校のほうで毎回いじめアンケートを行っている、定期的に行っている学校もありますし、年何回と決めて行っている学校もありますが、これで出た際には、すぐに対応をしているということです。

「誰かに話しましたか」という問いの9ですけれども、「話していない」というのが小学校で31%、中学生で29%でした。「話した」という子どもたちへの問いで、「誰に話したか」の内訳は、「担任、友達や先輩、家族」というのが高い割合でした。

「話さなかった理由」が問の11ですけれども、小学生が「知られたくないから」という割合が高かったです。「また、言えばさらにいじめられるから」、中学校においては、「自分で解決する」というところも小中高い部分もありますけれども、「話しても解決しない」というのが、中学校で高かったのが中学生までのいろんな経験の中で、そういう経験をさせてしまった結果ではないかなと思っているところです。

右側の表です。携帯関係です。「携帯端末を持っているか」というのが、このような割合で、「持っていない」のが小学校は21.8%、中学校8.9%でしたので、8割、9割の児童生徒が「持っている」ということになります。1日の使用時間で3時間以上使用している中学生もいるという実態がわかりました。また、使用にあたってルールがあるかどうかは、昨年度、小中で48.1%が「ルールがある」と答えましたところ、今年度このような結果となっています。それから、フィルタリング、つけているかどうかわからないと、自分で使っていてつけているかどうかわからないというのは、これは保護者への啓発が必要だなと考えているところです。申し込む際、あるいは保護者が買って与える際に、子どもにそれはちゃんと伝える必要があるのでは

ないかと思いました。

ネットいじめの有無については、「悪口も仲間外しもどちらも無い」と答えたのは、小学校84.3%、中学校は89%という結果でした。ただ、ネットいじめが原因でとか、ネットによっていろいろな事件に巻き込まれるというケースは頻りに各地でお聞きする時代となっておりますので、子ども自身にも、この危険性については、複数回、関係機関等に御協力をお願いして、話をしていく必要があるだろうと思っております。そういう点につきましては、学警連やいろいろな会議の際に、協力しますと言っていると思いますので、学校のほうでも来年度以降そういう講話を取り入れていただければなと思っています。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりですが、何か御質問ないでしょうか。

塚本委員。

○塚本小百合教育委員

心のアンケートですが、不登校数が59人ということで、改善された人数もあると思うんですけども、この心のアンケートというのは、不登校の子どもたちにも取ることはできているのでしょうか。

○澤田みほ指導主事

はい。基本、これはすべての児童生徒に取らなければ実態がわからない。子どもの気持ちが変わらないという部分があります。ですので、このアンケートは実施期間を長く取っていただいている、不登校の子どもにもできる範囲で、もう本人が答えたくないという場合は、強制的にはしませんけれども、家庭訪問をする際に、あるいは、学校に来れたときに回答できる部分でいいよと行って答えてもらったりとかして、すべての生徒に聞くようになっていきます。この期間中に実施ができなかった児童生徒も実際おりますので、そういう児童については3月の中旬までにもう1回報告をすることになっております。

○高見博英教育長職務代理者

極力全員にできるようにということですね。

坂本委員。

○坂本夏実教育委員

1点御質問ですが、6番の誰からいじめられたか。「学校の先生」というところで、今いろいろ騒がれている中、先生も一生懸命御指導されているところに、無事に解決してるのかなと思いますが、おわかりになる範囲で教えていただきたいというところ

ころと。

なぜ話さなかったのか、11番、「話しても解決しない」という数値が出てますが、今これだけ心のアンケートがメディアでもあり方が取りざたされてますので、ぜひ話したら解決するんだよということを今一度、学校のほうで子どもたちに伝えていただきたいなと思ったところです。

○澤田みほ指導主事

はい、ありがとうございました。

最初のお尋ねの6番、「誰からいじめられたか」の学校の先生については、学校に聞き取りを行いました。そうしたところ、小学生低学年の11人は、授業の中で、落ち着きがなかったりとか、何かこう指示どおりではなかったりとかした場合に、指導した際に、子どものほうがそれをいじめと受け止めて、これに○を付けていたということがわかりました。学校はアンケート用紙を全部持つておられますので、それでもう1回見直しをしていただいたところ、それは指導をいじめと捉えて答えいたというこの報告があがってきました。

それから、中学校の3件ですけれども、これは中学校1年生の生徒でして、放課後の教室の過ごし方について指導したところ、それをいじめと捉えて子どもたちは回答したようだということでした。ただこれは子どもが答えている数字ではありますので、そのまま報告をして、説明は伝えてあるところです。

それから、11番、「話しても解決しない」というところですが、いじめの対応にもいろいろな対応があります。一つ一つのケースを、例えば、いじめが発生したらこの手順で解決するというのが、マニュアルは学校ごとに、つくっているところですが、それどおりでいって解決しないことは多くあると思います。ですので、その中身次第でケースバイケース、対応の仕方や聞き取りの仕方などを丁寧に行っていないと、自分がいじめられたと訴えた側があとで言わなければよかったという苦い体験をしてしまうと、やっぱりここで○を付けていく生徒が増えていくんだろうと思いますので、ここについては、個々に対応していくということの大切さについて、これからまた会議等もありますので、学校の先生方にもしっかり理解をしていただいて、対応のほうをお願いしようと思っております。

○高見博英教育長職務代理者

よろしいですか。ほかに何か御質問ないですか。

はい、村上委員。

○村上貴寛教育委員

一つ教えていただきたいことがあります。

先ほど教育長の御報告の生徒指導についての中で、ヒヤリ・ハットというキーワードが出たんですけど、ヒヤリ・ハットは、気づいたときに、普段の生活の中で先生方

や児童生徒が気づいたときに、アンケート以外にもそういう初期対応としてどのような対応をされているのかを教えてくださいたいと思います。

○澤田みほ指導主事

これは、紙面を使って回答してもらおうアンケートですけれども、普段の生活の中で小学校と中学校で少し若干違うかもしれませんが、授業の中で気になることの発言であったり、あるいは子どもの動きであったり、その場その場での指導が重要というのは小中あわせて共通理解はさせていただいているところと考えています。ただ、40人いる学級の中で、そこを見逃してしまうことも多々あります。そういう場合は、例えば、朝の会や帰りの会の中で、子どもたちは日々の振り返りを帰りの会で話をするとき、こういうところが気になったとか、あるいは、その班ノートや子どもから先生への報告なり、そういうのはいろいろな場面から担任が把握できるように、子どもたちにもいじめは絶対いけないと、いじめは絶対許されることではないということは、教科の授業、道徳の授業、掃除の時間、給食の時間、学校生活に在る間は、それは伝えてあるはずですので、そこから子どもたちが感じて、あれって思ったことは報告をするように、子どもたちの意識の中にもあると思います。

また、市雇いの教育活動支援員などもおられます。一つの学級に複数の大人がいるということで、そういうことを早期に発見できるような体制も整っていると思いますので、一番大事なことは、あれって思ってそのままにするというのが一番よくないことだと思いますので、そういう場面において、気づいたことはどんどん伝えていく。それを集めた担任が、自分の中だけで解決しようとしなくていいことが大事だと思いますので、養護教諭との連携、それから担任は、学年主任に報告するというふうに、報・連・相組織が、学校としてできているということが重要だろうと思います。

また、保護者からの相談もあがっています。ここには載せておりませんが、合志市内では、小中あわせて保護者からの相談が27件、このアンケートの報告ではあがっておりました。その27件に対しても個別に対応をしているということで、学校からも報告をいただいているところですので、複数の目、子どもの目、それから大人の目というのは、早期発見には一番必要なのところではないかと思います。

○高見博英教育長職務代理者

よろしいですか。では、ほかにありませんか。

生徒指導について、ほかに何か御質問ないですか。

はい、塚本委員。

○塚本小百合教育委員

ほかに相談しなかったのかとか、スルーとかということもあるのですが、まず、子どもたちが、そういういじめとか、嫌なことを思ったとき、感じたときに、相談をどこにすればいいのか。誰に言えばいいのかとかいうのがわからない子どもたち

もいると思います。年に数回、心のアンケートとかを取られているときに、そのアンケートの下にでもいいですから、もしそういうことがあったらここに言ったらいいよ、何かそういうことを度々知らせてあげることが必要ではないかなと思います。

○高見博英教育長職務代理人

各学校では、そういうような窓口というのはどのようになっていますか。

○澤田みほ指導主事

県から、相談窓口の電話の一覧が書かれたものは、子どもを通じて保護者に渡してあります。学校ごとの対応になっているかとは思いますが、学校でそのたくさんある電話番号の中から一部を切り取る形で子どもに配布している学校もあるのではないかと思います。ただ、学校は、配布して終わりになっている可能性もありますので、今おっしゃったように、学校で定期的に行っているアンケートの下にでも書いておくというのは、いいアイデアだなと思います。

学校で実施しているアンケートの中には、担任に相談できない場合もありますので、誰かに相談したいですかというふうに、相談したい内容、誰に相談したいという空欄を設けて、担任との関係で言いづらいという、男性、女性もあるかもしれませんので、それを誰にでも相談できる様式をつくって、実施している学校もあると思います。ただ、連絡先については、子どもがいつでも相談ができるような、そういう形は今後取っていく必要があるなと思ったところです。

○高見博英教育長職務代理人

はい、松岡審議員。

○松岡隆恭教育審議員

今ありましたように、その外部の相談窓口、電話等については、年度当初に紹介して配ったりしていますけれども、それ以外にも学級や学校の通信等にもそういうものを載せて紹介してある学校というのは複数ありますので、いろんな形で家庭のほうに知らせていくという手段は取っていると思います。今おっしゃったように、それに加えて、もっとこう増やしていくということを学校のほうで努めていけば、より周知が図られるのかなと思いました。

○高見博英教育長職務代理人

ほかに何かありませんか。

さっきの不登校児童生徒の中で、小学校3件が不登校気味であったのが、その改善されたというのがありましたけれども、この学年は何年かわかりますか。

○澤田みほ指導主事

すみません、今日は、資料持ってきておりませんのではっきりとは覚えておりませんが、4年生、5年生だったと思います。

○高見博英教育長職務代理者

例えば、5、6年生の子どもで、そういうふうに改善している児童がいれば、中学校に行ってから、そういうのが不登校になる傾向が少なくなると思いますので、5、6年の間、そういう改善する児童が増えてくることを非常に期待するところです。

その他でほかにありましたら。

飯開課長。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

お手元に2種類のカラー紙と2枚綴りの用紙お渡しております。

教育長の報告にもありましたとおり、1月24日に水俣病の資料館、教育委員さん方にも御出席いただきありがとうございました。

その後、2月6日、検討会をこちらの事務局のほうでさせていただきまして、2月18日に校長会で、校長先生方にも御意見をいただいております。この水俣病の啓発チラシにつきまして、3月27日に教育委員さん方にお配りしようと思ったのですが、先ほど教育長のほうから教育委員さん方にも視察に行っていらっしゃるので御意見を伺うようにという御指示がありましたので、お手元に配付しているものがその今検討中の資料になるものでございます。ここでは検討いたしません、簡単に説明だけさせていただきます。

まず、カラー紙の知ろう「水俣病」考えよう人権というのが事務局で作成したもので、これを踏まえて校長先生方に御意見をいただいたものが2枚綴りの赤字訂正が入っているものでございます。例えば、タイトルがカラー紙のほうは、知ろう「水俣病」考えよう人権としているんですが、2枚綴りのほうは、学ぼう「水俣病」考えよう人権となっております。これは校長先生方に各学校で検討していただいた意見ですので、このカラー紙のレイアウトでこの白紙2枚綴りの内容に今変更中ということですので、もしよろしければ、教育委員の皆さん方にも来週の月曜日ぐらいまでに何か御意見がありましたらお電話で結構ですので、御意見いただいて、もしなければもう御連絡は不要ですので、お持ち帰りいただいて、御意見をいただければと思っております。

今後ですが、先日の校長会で御意見をいただきましたところ、4月以降、新年度に新しい子どもたちに配ろうということで御結論いただきまして、対象は小学校の5年、6年と中学校の1年生ということで、3学年に渡っての配付をしようということになります。そして、審議員のほうからもお話をいただいたんですけども、そのときにただチラシを配るだけではなくて、ぜひ子どもたちに担任のほうからこの内容の詳しい補足説明をしていただくようにということで、校長会でお話をいただいております。

ますので、ただこのチラシを配って終わりではなくて、この内容についてしっかり子どもたちに担任と一緒に考えていく時間をつくっていただくというところで、教育委員会としてはお願いをしているところですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

御覧になって訂正したほうがいいだろうというような意見がありましたら、飯開課長のほうに連絡をお願いします。

その他ではかにございませんでしょうか。

特にないようですので、進行については、私のほうはこれで終わりたいと思ひます。教育長のほうにお返ししたいと思ひます。

○惠濃裕司教育長

高見委員におかれましては、司会進行ありがとうございました。

また、委員さんの皆様におかれても、熱心に御審議いただきましてありがとうございました。

今日の学習会は、公有財産に対する考え方ということで、太田班長のほうから話がありました。生涯学習課の職員の仕事が非常に多岐にわたっているということです。行事等がありますと土曜、日曜も出てこなければなりません。それで、その振り替えもなかなかできないということで、もう少し効率化も含めて、そして働き方改革にもつなげていかなければいけないと、彼は、そのことはあえて申しませんでしたけども、生涯学習課も厳しい状況下で仕事をしていることを感じています。生涯学習課本来の仕事をぜひしていただきたいということで、そういう維持管理とかは民間に任せてもいいのではないかと私も思っているところでございます。

それから、今年4月から地域学校協働本部、あるいは昨年度、小学校の社会体育への移行に向けた取り組み等も、生涯学習課のほうで行っておりますけど、そういった仕事もそこまでなかなか手が回らないということが現状であるのではないかなと、私も思っているところで、先ほど太田班長のほうが言いましたように、そういった考え方で今後進めばいいと思っているところです。

それから、不登校の児童生徒数、これは前にも申し上げたかもしれませんが、私は再登校できるようになったなら、この数を減らしてほしいと思ひています。そうすれば、学校の励みにもなると思ひます。文科省は30日以上を計上することになっていますが、そのことを非常に強く思うところでございます。

それから、最後にこのチラシでございませうけど、本当にいいものができつつあります。教育事務所にも、一部を届けてまいります。

それでは、御起立ください。以上をもちまして、2月の定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午後3時20分 閉会